

四條畷市立学校給食センター元所長の加重収賄等の疑いによる逮捕について

令和3年7月 四條畷市

【1. 概要】

令和3年5月23日に業務上横領の疑いで逮捕された学校給食センター所長であった元市職員（以下、元所長）は、捜査の過程において、学校給食運搬業務の委託に係る入札について、秘密事項を業者に漏らした見返りとして賄賂を受け取ったとして加重収賄及び官製談合防止法違反の疑いに加え、給食費1,450万円の横領の疑いにより、7月6日に逮捕されました。

【2. 元所長の経歴】

昭和54年4月に採用され、平成29年3月末日までの38年間の勤務を経て、定年退職し、平成29年4月から令和2年3月までの3年間を再任用職員として勤務しました。勤続年数は、あわせて41年です。

課長級にあった期間：平成26年度～令和元年度（6年間）

課長代理級にあった期間：平成23年度～平成25年度（3年間）

【3. 給食配送委託業務の内容】

配送校 平成31年度 小学校7校・中学校3校
平成32年度～平成36年度 小学校6校・中学校3校
業務時間 午前9時から午後3時まで（交通事情により配送終了時まで）
業務内容

- ① 日誌・衛生管理自主点検表の作成
- ② 食器・食缶等の積込み
 - A 食缶（14L・10L・7L缶）・てんぷらバット・ミニバット・添加物の給食コンテナへの積みこみ
 - B 配送物資の確認（献立表・行事予定表等）
- ③ 食器・食缶等の下ろし及び、ごみ等処理
 - A 食器・食缶（14L・10L・7L缶）・てんぷらバット・ミニバット・添加物の給食コンテナからの下ろし
 - B 給食添加物のごみ処理（ゴミ用ポリバケツからストックヤードに投入）
 - C パンの食べ残し処理（パン用ポリバケツに投入し、計量及びパン残量表記載）
- ④ その他
 - A 配送用・回収用プラットホームの清掃（週1回程度）
 - B 服装・帽子・靴は定期的に清掃し管理
 - C 衛生研修の受講（年1回程度）
 - D 検便検査月1回

【4. 給食配送委託業務の契約期間】

平成31年3月26日（契約締結日）

平成31年4月1日から令和6年3月31日（契約期間）

【5. 設計金額及び落札金額（落札率）】

（予算） 1億2,887万1,000円

（設計金額・税込）1億2,887万1,000円

（落札金額・税込）1億2,838万5,000円・・・（落札率）99.622%

【6. 応札業者数】

1社

【7. 現在の請負業者とは、いつから契約しているのか】

現時点で確認できる情報では、平成13年度の現学校給食センターを設置以降、本事業者と契約しています。

【8. 仕様書の作成者】

今回に限らず、通常は事業担当課で作成します。そのため、今回の場合も、学校給食センターで作成しました。

【9. 入札方法の決定】

関係法令や過去の契約手法等を参考に、関係職員で構成される審査会において、公募型指名競争入札としました。

【10. 本委託契約の決裁権限】

学校給食センターが起案し、契約担当課の合議を経て、事務決裁規程に定める決裁者により決裁します。今回の場合は、5000万円以上の契約であることから、決裁者は市長となります。

【11. 横領額の内訳】

令和元年度決算分の約332万円について把握していますが、今回の報道されている約1,450万円の内訳については、起訴内容を確認できていないため、詳細を把握しておりません。

【12. 今後の対策】

先の学校給食会計横領事件を受け、庁内にコンプライアンス等委員会を設置し、全庁調査を進めている最中でしたが、今回の事案を受け、第三者機関の設置も視野に、徹底的に調査をし、市民の信頼を回復してまいります。